

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成25年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	藤倉二丁目地区下水道事業	事業番号	D-21-1
交付団体	塩竈市		事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費	584,377(千円)		全体事業費	812,000(千円)	
事業概要					
藤倉地区において、地盤沈下により浸水・冠水被害の続く地区内道路及び宅地の嵩上げを藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業として整備し、併せて藤倉2号雨水幹線(管渠Φ2,200~□1100×1100 L=730m)を整備し防災性の向上を図る。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成24年度＞ 地質調査・詳細設計・工事の実施					
＜平成25年度＞ 下水道本管工事等					
＜平成26年度＞ 下水道本管工事等					
＜平成27年度＞ 下水道本管工事等					
東日本大震災の被害との関係					
藤倉地区は、北浜地区の防潮堤整備が未竣工であったため津波被害を受けた住宅地であり、全壊50戸、大規模半壊368戸と甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下しており、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。この地区の整備には密集市街地の改善と合わせ、狭あい道路の解消の他、排水処理能力の機能強化等を含めた地域防災力を強化することが必要になっている。 今回、実施を予定している地区の面的整備と合わせて当施設を増設することにより、復興に向けた居住環境の向上と早期に排水することが可能となる。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
・藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成25年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	38	事業名	港町地区復興道路整備事業		事業番号	D-1-5
交付団体	塩竈市		事業実施主体(直接/間接)		塩竈市(直接)	
総交付対象事業費	464,000(千円)		全体事業費		464,000(千円)	
事業概要						
<p>港町一号線外7路線は、現地再建により復旧・復興を進めている港町地区の防災道路として、地盤沈下による高潮や大雨時の冠水被害を解消するため、道路の嵩上げ等を行い地域コミュニティの再生と災害に強いまちづくりを目指す。</p>						
□整備内容						
路線①	市道港町一号線	W=17.0m	L=135m			
路線②	市道港町二号線	W=12.0m	L=115m			
路線③	市道港町三号線	W=12.0m	L=215m			
路線④	市道港町四号線	W=17.0m	L=145m			
路線⑤	市道港町五号線	W=17.0m	L=145m			
路線⑥	市道港町六号線	W=12.0m	L=306m			
路線⑦	市道港町七号線	W=12.0m	L=227m			
路線⑧	市道港町八号線	W=4.0m	L=117m			
上記の8路線は、事業目的が同一の道路のため1事業で計上する。						
□塩竈市震災復興計画						
塩竈市震災復興計画において、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「港町地区」(p32)の復興事業として位置づけている。						
当面の事業概要						
＜平成24年度＞ 参考						
・都市再生事業計画案作成事業(路線測量、詳細設計)						
＜平成25年度＞						
・道路整備						
＜平成26年度＞						
・用地買収						
・道路整備						
＜平成27年度＞						
・						
東日本大震災の被害との関係						
港町地区は、防潮堤を大幅に超える津波被害を受けたことにより、全壊率35%、半壊以上の被災率が75%と甚大な被害を受けた地区である。(全壊92戸・大規模半壊105戸)						
また、地震及び津波被害で地区全体が最大1.0m程度沈下したことにより、海拔0m以下になる地域も発生し、震災後の高潮や大雨等で地区内の道路冠水や宅地の床上浸水など被害を受けている。さらに、L1堤防整備後のL2津波来襲時には、地盤沈下が著しい地区中央部では、最大2.0mの浸水深となる。						
港町地区は、早期に復興が望まれている地域であり、安全な市街地形成のため防災機能の強化が求められている。						
関連する災害復旧事業の概要						
塩竈市 道路 災害復旧事業						

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	新浜町杉の下線道路事業	事業番号	D-1-6
交付団体	塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)		
総交付対象事業費	688,020 (千円)	全体事業費	783,594 (千円)		
事業概要					
<p>JR東塩釜駅に近接する藤倉地区において、地盤沈下により浸水・冠水被害の続く地区内道路及び宅地の嵩上げを面的に整備し防災性の向上を図り、安心して住み続けられる良好な居住環境を確保するため、被災市街地復興土地区画整理事業の実施 (関連事業 D-17) を進めるとともに、高台に整備する避難広場および塩竈市立第 2 小学校までの避難道路として、未整備の都市計画道路新浜町杉の下線の拡幅整備 (幅員 12m・延長 467m) を実施する。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地買収、移転補償、補償調査 <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・道路工事等 <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・道路工事等					
東日本大震災の被害との関係					
<p>藤倉地区は、北浜地区の防潮堤整備が未竣工であったため津波被害を受けた住宅地であり、全壊 50 戸、大規模半壊 368 戸と甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下しており、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。この地区の整備には密集市街地の改善と合わせ、狭あい道路の解消の他、排水処理能力の機能強化等を含めた地域防災力を強化することが必要になっている。</p> <p>また、この地区にある幹線道路は高台への避難路としての機能を有しているが、津波による道路冠水で被災車などの障害物が滞積したことにより避難路としての機能を果たすことができなかった。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none">・藤倉地区被災市街地土地区画整理事業・藤倉二丁目地区下水道事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成25年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業	事業番号	D-17-4				
交付団体	塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)						
総交付対象事業費	1,184,962(千円)	全体事業費		1,287,912(千円)					
事業概要									
<p>宮城県事業として整備される予定の北浜緑地護岸の背後地に位置する北浜地区において、被災市街地復興土地区画整理事業を実施し、浸水・冠水被害の続く道路及び宅地の嵩上げ、住工混在の解消と脆弱な道路基盤の整備により防災性の向上と職住近接型の土地利用を進め、新たな居住空間の形成を行うため、事業認可の後、具体的に事業を展開するため、審議会の発足・換地設計・造成設計を行い、早期着工を目指して進めて行くものである。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」 p33 当該事業は、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「北浜地区」の復興事業として位置づけている。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>									
当面の事業概要									
<table><tr><td><p><平成24年度>(参考)</p><ul style="list-style-type: none">・都市再生事業計画(案)策定・測量調査・地質調査・建物調査・都市計画決定 11月</td><td><p><平成26年度></p><ul style="list-style-type: none">・使用収益開始・造成工事・換地計画準備</td></tr><tr><td><p><平成25年度></p><ul style="list-style-type: none">・事業認可 4月・審議会発足・換地設計、仮換地指定・造成設計・建物移転補償、減価補償買収・造成工事</td><td><p><平成27年度></p><ul style="list-style-type: none">・造成工事・測量(出来形)・換地計画・換地処分、登記</td></tr></table>						<p><平成24年度>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none">・都市再生事業計画(案)策定・測量調査・地質調査・建物調査・都市計画決定 11月	<p><平成26年度></p> <ul style="list-style-type: none">・使用収益開始・造成工事・換地計画準備	<p><平成25年度></p> <ul style="list-style-type: none">・事業認可 4月・審議会発足・換地設計、仮換地指定・造成設計・建物移転補償、減価補償買収・造成工事	<p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none">・造成工事・測量(出来形)・換地計画・換地処分、登記
<p><平成24年度>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none">・都市再生事業計画(案)策定・測量調査・地質調査・建物調査・都市計画決定 11月	<p><平成26年度></p> <ul style="list-style-type: none">・使用収益開始・造成工事・換地計画準備								
<p><平成25年度></p> <ul style="list-style-type: none">・事業認可 4月・審議会発足・換地設計、仮換地指定・造成設計・建物移転補償、減価補償買収・造成工事	<p><平成27年度></p> <ul style="list-style-type: none">・造成工事・測量(出来形)・換地計画・換地処分、登記								
東日本大震災の被害との関係									
<p>北浜地区は、防潮堤が未整備であったため、津波被害を直接受けた地区であり低層住宅のほとんどが全壊・流出するような甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下し、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。</p> <p>この地区の整備には護岸整備・緑地整備と合わせて、狭あい道路の解消や街区の再編成と地区全体の嵩上げ等面的な整備が必要になっている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>									
関連する災害復旧事業の概要									

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成25年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業	事業番号	D-17-5
交付団体		藤倉市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費		445,079(千円)	全体事業費	546,017(千円)	

事業概要

JR東塩釜駅に近接する藤倉地区において、未整備の都市計画道路新浜町杉の下線の拡幅整備(関連事業D-1)を進めるとともに、地盤沈下により浸水・冠水被害の続く地区内道路及び宅地の嵩上げを面的に整備し防災性の向上を図り、安心して住み続けられる良好な居住環境を確保するため、H23・H24に実施した都市再生事業計画案作成事業の成果に基づき、藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業を実施する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成24年度>参考

- ・都市再生事業計画案作成事業(事業調査・基本設計・都市計画決定)

<平成25年度>

- ・移転補償等

<平成26年度>

- ・移転補償、宅地整地工事等

<平成27年度>

- ・宅地整地工事、道路工事等

東日本大震災の被害との関係

藤倉地区は、北浜地区の防潮堤整備が未竣工であったため津波被害を受けた住宅地であり、全壊50戸、大規模半壊368戸と甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下しており、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。この地区の整備には密集市街地の改善と合わせ、狭あい道路の解消の他、排水処理能力の機能強化等を含めた地域防災力を強化することが必要になっている。

また、この地区にある幹線道路は高台への避難路としての機能を有しているが、津波による道路冠水で被災車などの障害物が滞積したことにより避難路としての機能を果たすことができなかった。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

- ・藤倉二丁目地区下水道事業
- ・新浜町杉の下線道路事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成25年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	51	事業名	新浜町一丁目地区下水道事業	事業番号	D-21-3
交付団体	塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)		
総交付対象事業費	1,000,000 (千円)	全体事業費		1,214,094 (千円)	
事業概要					
<p>(藤倉雨水ポンプ場)</p> <p>・今次津波の浸水(道路冠水)対策として、下水道施設を整備することにより、内水排除機能を強化すると共に、復興に向けた居住環境の向上を図る。</p> <p>H24 (効果促進事業) … 詳細設計</p> <p>H24~H27 …下水道工事(ポンプ場…整備排水量 7.3m³/s)</p> <p>「塩竈市震災復興計画」</p> <p>P21 「6. 復興基本計画」(2) 安全な地域づくり ②公共施設の早期復旧と震災対応力の強化、整備促進</p> <p>■復興の方向性</p> <p>2. 道路や公園を嵩上げするなど、防災の視点を入れた機能強化や下水道施設等の浸水対応力を強化します。さらに、病院、上下水道施設の耐震化や更新を推進します。</p> <p>P35 「7. 沿岸地区の復興イメージ」(4) 藤倉地区</p> <p>■復興の方向性</p> <p>道路の早期復旧や地盤嵩上げ、下水道施設の機能強化を推進し地区内の冠水解消を図るなど、良好な居住環境を整備します。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成25年度></p> <p>ポンプ場工事発注・工事着手</p> <p><平成26年度></p> <p>ポンプ場工事</p> <p><平成27年度></p> <p>ポンプ場工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>藤倉地区では、東北地方太平洋沖地震による地盤沈下及び津波の浸水により甚大な被害を受け、現在も降雨によって地区内道路及び宅地に浸水被害が生じている。</p> <p>(H23.9.21 台風15号により約110戸浸水)</p> <p>藤倉2号雨水幹線整備に合わせ雨水ポンプを増設し、大雨時等における内水排除機能の強化が求められている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成25年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	52	事業名	港町二丁目地区下水道事業	事業番号	D-21-4
交付団体	塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)		
総交付対象事業費	3,000,000(千円)	全体事業費		6,454,000(千円)	
事業概要					
<p>(中央第二ポンプ場整備事業)</p> <p>・今次津波の浸水(道路冠水)対策として、下水道施設を整備することにより、内水排除機能を強化すると共に、復興に向けた居住環境の向上を図る。</p> <p>H23~H24(効果促進事業)… 測量調査、地質調査、基本設計、詳細設計</p> <p>H25~H27…下水道工事(ポンプ場…計画排水量 7.0m³/s、中の島公園調整池Φ3,000 L=335m(貯留量V=2,367m³)、中央第2貯留管(φ3,000mm、L=985m、計画貯留量V=6,959m³)</p> <p>「塩竈市震災復興計画」</p> <p>P21「6.復興基本計画」(2)安全な地域づくり ②公共施設の早期復旧と震災対応力の強化、整備促進</p> <p>■復興の方向性</p> <p>2.道路や公園を嵩上げするなど、防災の視点を入れた機能強化や下水道施設等の浸水対応力を強化します。さらに、病院、上下水道施設の耐震化や更新を推進します。</p> <p>P32「7.沿岸地区の復興イメージ」(1)港町地区</p> <p>■復興の方向性</p> <p>住宅再建に際して、道路や周辺地区の嵩上げなどの面的整備を推進するとともに周辺道路の冠水解消を図るなど居住性・防災性を向上させ、居住環境を早期に復旧します。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成25年度></p> <p>ポンプ場工事、調整池・貯留管工事発注、各工事着手</p> <p><平成26年度><平成27年度></p> <p>ポンプ場工事及び調整池・貯留管工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>沿岸の市街地を埋立てによって形成してきた本市では、震災による津波と地震によって地盤沈下が生じている。特に不等沈下によって周囲の地区よりも沈下が著しかった港町地区には塩釜湾南側の津波が一気に流入し、地区前面にある仙台塩釜港塩釜港区や松島観光の観光船乗り場等から流出した車両を地区内に押し込むなどによって、建物被害は全壊率35%、半壊以上の被災率75%となるなど、甚大な被害をもたらした。大量の流出車両の撤去に相当数の時間を要したため、市内で最後の犠牲者が流出車両から発見されたのも港町地区である。</p> <p>また、港町をはじめ、尾島町・新富町地区等でも、東北地方太平洋沖地震による地盤沈下及び津波の浸水により甚大な被害となり、国道45号線が冠水し約1週間通行止めとなった。</p> <p>現在でも、降雨による浸水被害が頻繁に生じており、当該施設を整備することによって内水排除機能の強化を図り、復興に向けた居住環境の向上と、今後、同規模の津波による浸水があった場合でも早期に排水することが可能となる。</p> <p>(H23.9.21 台風15号により約400戸浸水)</p>					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成25年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	53	事業名	中の島地区下水道事業	事業番号	D-21-5
交付団体	塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)		
総交付対象事業費	400,000 (千円)	全体事業費		718,000 (千円)	
事業概要					
(中央放流渠整備事業) ・今次津波の浸水(道路冠水)対策として、下水道施設を整備することにより、内水排除機能を強化すると共に、復興に向けた居住環境の向上を図る。 H23~H24 (効果促進事業) … 測量調査、地質調査、基本設計、詳細設計 H25~H27 …下水道工事(放流渠…□4,500×1,500 L=522m) ■復興の方向性 2. 道路や公園を嵩上げするなど、防災の視点を入れた機能強化や下水道施設等の浸水対応力を強化します。さらに、病院、上下水道施設の耐震化や更新を推進します。 P32 「7. 沿岸地区の復興イメージ」(1) 港町地区 ■復興の方向性 住宅再建に際して、道路や周辺地区の嵩上げなどの面的整備を推進するとともに周辺道路の冠水解消を図るなど居住性・防災性を向上させ、居住環境を早期に復旧します。					
当面の事業概要					
<平成25年度> 放流渠工事発注・工事着手 <平成26年度> 放流渠工事 <平成27年度> 放流渠工事					
東日本大震災の被害との関係					
沿岸の市街地を埋立てによって形成してきた本市では、震災による津波と地震によって地盤沈下が生じている。中の島地区をはじめとする沿岸地区では、東北地方太平洋沖地震による地盤沈下及び津波の浸水により、甚大な被害となった。現在でも、降雨による浸水被害が頻繁に生じており、当該施設を整備することにより、ポンプ場の排水機能を強化し、市内の動脈路線である国道45号線等の道路冠水の早期解消を図ることが求められている。 (H23.9.21 台風15号により約400戸浸水) ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	58	事業名	港町地区津波復興拠点整備事業	事業番号	D-15-1
交付団体	塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)		
総交付対象事業費	947,900 (千円)	全体事業費	1,645,600 (千円)		
事業概要					
<p>当該地区は、津波発生時にマリゲート塩釜を中心とする防災復興拠点及び交通拠点の機能を維持するための施設として防災拠点施設 (公益的施設) と津波避難デッキ (公共施設) を整備する。</p> <p>防災拠点施設は、津波発生時に地区内生活者、来街者、離島生活者などの避難施設とするほか、離島への緊急救援物資輸送の中核施設としての機能を維持する。また、これら来街者の安全を確保しながら速やかに帰還させる救援サポート機能 (帰還のために必要な情報提供などの機能) を有する。</p> <p>津波避難デッキは、津波発生時に地区内生活者、来街者、通行車両の乗車、歩行者などの一次的に緊急避難させる施設とするほか、ショッピングセンターや防災拠点施設を連結することにより、災害救援物資供給の運搬ルートとして、また、マリゲート塩釜と連結することにより、来街者などの安全な避難及び災害救援、補給を行い、安全に帰還させる施設としての都市機能を維持する。</p> <p>□整備内容</p> <ul style="list-style-type: none">・防災拠点施設<ul style="list-style-type: none">① 津波復興拠点支援施設: 避難施設等 A=1,171 m² (1F: 駐車場 2F: 避難施設等 (A=1,171 m²))② マリゲート塩釜 (改築): 備蓄倉庫 A=150 m²・津波避難デッキ L=350m・マリゲート塩釜周辺整備: 整地工等 A=10,900 m² <p>□塩竈市震災復興計画</p> <p>塩竈市震災復興計画において、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「港町地区」(p32) の復興事業として位置づけている。</p>					
当面の事業概要					
<p>参考<平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・都市再生事業計画案作成業務 (整備計画案作成、都市計画決定 (平成 25 年 9 月 11 日)) <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・実施設計、建築設計・マリゲート塩釜周辺整備 (整地工等) ※事業認可 (平成 25 年 10 月) <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・津波避難デッキ <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・津波避難デッキ・防災拠点施設					
東日本大震災の被害との関係					
<p>港町地区は、防潮堤を大幅に超える津波被害を受けたことにより、全壊率 35%、半壊以上の被災率が 75% と甚大な被害を受けた地区である。(全壊 92 戸・大規模半壊 105 戸)</p> <p>L1 堤防整備後の L2 津波来襲時には、最大 1.0m の浸水深となる。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
宮城県 臨港道路 災害復旧事業					
宮城県 防潮堤 災害復旧事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成25年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	59	事業名	北浜地区区画整理関連下水道事業 (雨水)	事業番号	D-21-6
交付団体	塩竈市		事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)	
総交付対象事業費	153,838 (千円)		全体事業費	286,878 (千円)	

事業概要

北浜地区は、宮城県事業として整備される北浜緑地護岸の背後地に位置し、被災市街地復興土地区画整理事業により、浸水・冠水被害の続く道路及び宅地の嵩上げ、住工混在の解消と脆弱な道路基盤の整備により防災性の向上と職住近接型の土地利用を進め、新たな居住空間の形成を進めて行くものである。

当該事業は土地区画整理事業地内の雨水排水施設整備を行い都市機能の向上を図るものである。

「塩竈市震災復興計画」

p 33 当該事業は、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「北浜地区」の復興事業として位置づけている。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成25年度>

- ・詳細設計

<平成26年度>

- ・下水道本管工事一式

(内訳) HP φ600mm L=585m

マンホール 13基

ポンプ設備 2基 (0.2m³/s)

東日本大震災の被害との関係

北浜地区は、防潮堤が未整備であったため、津波被害を直接受けた地区であり低層住宅のほとんどが全壊・流出するような甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下し、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。

今回、実施を予定している北浜地区の土地区画整理事業地内の雨水排水施設整備を行い、復興に向けた都市機能の向上を図る。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

- ・北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

--	--

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成25年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	北浜地区区画整理関連下水道事業(汚水)	事業番号	D-21-7
交付団体	塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)		
総交付対象事業費	115,950(千円)	全体事業費	225,090(千円)		
事業概要					
<p>北浜地区は、宮城県事業として整備される北浜緑地護岸の背後地に位置し、被災市街地復興土地区画整理事業により、浸水・冠水被害の続く道路及び宅地の嵩上げ、住工混在の解消と脆弱な道路基盤の整備により防災性の向上と職住近接型の土地利用を進め、新たな居住空間の形成を進めて行くものである。</p> <p>当該事業は土地区画整理事業地内の汚水排水施設整備を行い都市機能の向上を図るものである。</p> <p>「塩竈市震災復興計画」 p33 当該事業は、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「北浜地区」の復興事業として位置づけている。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<p><平成25年度></p> <ul style="list-style-type: none">・詳細設計 <p><平成26年度></p> <ul style="list-style-type: none">・下水道本管工事一式 <p>(内訳) VUφ200mm L=734m マンホール 25基</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>北浜地区は、防潮堤が未整備であったため、津波被害を直接受けた地区であり低層住宅のほとんどが全壊・流出するような甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下し、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。</p> <p>今回、実施を予定している北浜地区の土地区画整理事業地内の汚水排水施設整備を行い、復興に向けた都市機能の向上を図る。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
・北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	63	事業名	藤倉地区道路事業 (区画整理)	事業番号	D-2-1
交付団体	塩竈市	事業実施主体 (直接/間接)	塩竈市 (直接)		
総交付対象事業費	262,926 (千円)	全体事業費	342,930 (千円)		

事業概要

JR 東塩釜駅に近接する藤倉地区において、未整備の都市計画道路新浜町杉の下線の拡幅整備 (関連事業 D-1) を進めるとともに、地盤沈下により浸水・冠水被害の続く地区内道路及び宅地の嵩上げを面的に整備し防災性の向上を図り、安心して住み続けられる良好な居住環境を確保するため、H23・H24 に実施した都市再生事業計画案作成事業の成果に基づき、藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業として、未整備の都市計画道路新浜町杉の下線の拡幅整備 (幅員 12m・延長 235m) を実施する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 25 年度>

・移転補償、用地買収

<平成 26 年度>

・移転補償

<平成 27 年度>

・道路工事等

東日本大震災の被害との関係

藤倉地区は、北浜地区の防潮堤整備が未竣工であったため津波被害を受けた住宅地であり、全壊 50 戸、大規模半壊 368 戸と甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下しており、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。この地区の整備には密集市街地の改善と合わせ、狭あい道路の解消の他、排水処理能力の機能強化等を含めた地域防災力を強化することが必要になっている。

また、この地区にある幹線道路は高台への避難路としての機能を有しているが、津波による道路冠水で被災車などの障害物が滞積したことにより避難路としての機能を果たすことができなかった。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

- ・藤倉二丁目地区下水道事業
- ・新浜町杉の下線道路事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成25年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	64	事業名	北浜地区区画整理関連下水道排水効果促進事業	事業番号	◆D-21-6-1
交付団体		塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費		84,000(千円)	全体事業費		84,000(千円)

事業概要

北浜地区は、宮城県事業として整備される北浜緑地護岸の背後地に位置し、被災市街地復興土地区画整理事業により、浸水・冠水被害の続く道路及び宅地の嵩上げ、住工混在の解消と脆弱な道路基盤の整備により防災性の向上と職住近接型の土地利用を進め、新たな居住空間の形成を進めて行くものである。

当該事業は、土地区画整理事業地内を嵩上げすることにより、排水不良となる区域があり、その解消のための排水工である。

「塩竈市震災復興計画」

p33 当該事業は、津波被害を受けた「沿岸地区の復興イメージ」の「北浜地区」の復興事業として位置づけている。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

- ・下水道排水効果促進
排水工 L=550m

東日本大震災の被害との関係

北浜地区は、防潮堤が未整備であったため、津波被害を直接受けた地区であり低層住宅のほとんどが全壊・流出するような甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下し、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。

今回、実施を予定している北浜地区の土地区画整理事業地内の雨水排水施設整備と連携し北浜地区の課題解消を図る。

関連する災害復旧事業の概要

- ・北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-21-6
事業名	北浜地区区画整理関連下水道事業(雨水)
交付団体	塩竈市

基幹事業との関連性

北浜地区の土地区画整理事業区域内の雨水排水施設としては、ポンプ施設での強制排水を計画している。

今回、北浜地区の土地区画整理事業区域内の雨水排水施設整備と連携し、排水機能の改善を図ることにより北浜地区の課題解消を図る。

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成25年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	65	事業名	藤倉二丁目地区区画整理関連下水道事業(雨水)	事業番号	D-21-8
交付団体	塩竈市		事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費	76,703(千円)		全体事業費	76,703(千円)	
事業概要					
<p>JR東塩釜駅に近接する藤倉地区は、H23・H24に実施した都市再生事業計画案作成事業の成果に基づき、未整備の都市計画道路新浜町杉の下線の拡幅整備を進めるとともに、被災市街地復興土地区画整理事業を実施することにより地盤沈下による浸水・冠水被害の続く地区内道路及び宅地の嵩上げを面的に整備し防災性の向上を図り、安心して住み続けられる良好な居住環境の形成を進めて行くものである。</p> <p>当該事業は土地区画整理事業地内の雨水排水施設整備を行い都市機能の向上を図るものである。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<p><平成26年度></p> <ul style="list-style-type: none">・下水道本管工事 一式(雨水)					
東日本大震災の被害との関係					
<p>藤倉地区は、北浜地区の防潮堤整備が未竣工であったため津波被害を受けた住宅地であり、全壊50戸、大規模半壊368戸と甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下しており、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。この地区の整備には密集市街地の改善と合わせ、狭あい道路の解消の他、排水処理能力の機能強化等を含めた地域防災力を強化することが必要になっている。</p> <p>また、この地区にある幹線道路は高台への避難路としての機能を有しているが、津波による道路冠水で被災車などの障害物が滞積したことにより避難路としての機能を果たすことができなかった。</p>					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none">・藤倉二丁目地区下水道事業・藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成25年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	66	事業名	藤倉二丁目地区区画整理関連下水道事業(汚水)	事業番号	D-21-9
交付団体	塩竈市		事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費	41,598(千円)		全体事業費	41,598(千円)	
事業概要					
<p>JR東塩釜駅に近接する藤倉地区は、H23・H24に実施した都市再生事業計画案作成事業の成果に基づき、未整備の都市計画道路新浜町杉の下線の拡幅整備を進めるとともに、被災市街地復興土地区画整理事業を実施することにより地盤沈下による浸水・冠水被害の続く地区内道路及び宅地の嵩上げを面的に整備し防災性の向上を図り、安心して住み続けられる良好な居住環境の形成を進めて行くものである。</p> <p>当該事業は土地区画整理事業地内の汚水排水施設整備を行い都市機能の向上を図るものである。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<p><平成26年度></p> <ul style="list-style-type: none">・下水道本管工事 一式(汚水)					
東日本大震災の被害との関係					
<p>藤倉地区は、北浜地区の防潮堤整備が未竣工であったため津波被害を受けた住宅地であり、全壊50戸、大規模半壊368戸と甚大な被害を受けた地区である。地震及び津波被害により地区全体が地盤沈下しており、震災後の高潮や台風等で地区内の道路冠水や床上浸水など被害を受け続けている。この地区の整備には密集市街地の改善と合わせ、狭あい道路の解消の他、排水処理能力の機能強化等を含めた地域防災力を強化することが必要になっている。</p> <p>また、この地区にある幹線道路は高台への避難路としての機能を有しているが、津波による道路冠水で被災車などの障害物が滞積したことにより避難路としての機能を果たすことができなかった。</p>					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none">・藤倉二丁目地区下水道事業・藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票 ※事業間流用第7回申請対象外

平成 25 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	29	事業名	桂島地区防災集団移転促進事業（事業計画策定費）	事業番号	D-23-1
交付団体		塩竈市	事業実施主体（直接/間接）	塩竈市（直接）	
総交付対象事業費		22,400（千円）	全体事業費	22,400（千円）	
事業概要					
<p>津波等により甚大な被害を受け、災害危険区域を指定する地区において安全が見込まれる地域への集団移転を促進するための事業。</p> <p>今次地震・津波による建物被害の大きかった高台移転跡地の有効利用や高台移転の促進等、事業が円滑に実施できるように用地取得等を行う。</p> <p>当該事業は、塩竈市震災復興計画において、「安心して住み続けられる生活環境の形成」といった復興の方向性（P37）に即し実施する。また、「浦戸地区の復興イメージ」（P39）における復興事業として位置付ける。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 25 年 2 月 2 日）</p> <p>桂島地区は、移転促進区域の面積が大きく、事業費の確保が図られており、請負差金等の理由で委託費残が 10,872 千円（国費：8,154 千円）あったため、D-23-2 寒風沢地区防災集団移転促進事業（事業計画策定費）へ 2,178 千円（国費：1,634 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 22,400 千円（国費：16,800 千円）から 20,222 千円（国費：15,166 千円）に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>○事業計画策定</p> <p>○用地測量等</p> <p>（災害危険区域・移転促進区域の決定）</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>浦戸諸島に位置する桂島は、地震及び津波により建物の全壊 41 戸、大規模半壊 12 戸、半壊 21 戸等の被害を受け、極めて甚大な浸水被害を受けた地区である。また整備後も津波の危険性が高い地域であることから、より安全な地域への集団移転を行う必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p><防潮堤の再整備></p> <p>浦戸地区は、外海に面していることから今次津波による被害が大きかったことを踏まえ、沿岸部に整備されていた T P 2.7 m の防潮堤を T P 4.3 m として宮城県による再整備を行うこととしている。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票 ※事業間流用第7回申請対象外

平成 25 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	30	事業名	寒風沢地区防災集団移転促進事業(事業計画策定費)	事業番号	D-23-2
交付団体		塩竈市	事業実施主体(直接/間接)	塩竈市(直接)	
総交付対象事業費		7,400(千円)	全体事業費	7,400(千円)	
事業概要					
<p>津波等により甚大な被害を受け、災害危険区域を指定する地区において安全が見込まれる地域への集団移転を促進するための事業。</p> <p>今次地震・津波による建物被害の大きかった高台移転跡地の有効利用や高台移転の促進等、事業が円滑に実施できるように用地取得等を行う。</p> <p>当該事業は、塩竈市震災復興計画において、「安心して住み続けられる生活環境の形成」といった復興の方向性(P37)に即し実施する。また、「浦戸地区の復興イメージ」(P39)における復興事業として位置付ける。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成25年2月22日)</p> <p>当初は、移転促進区域の用地測量を計画していたが、移転先団地の測量業務を増工したことで委託費が不足したため、D-23-1 桂島地区防災集団移転促進事業(事業計画策定費)より2,178千円(国費:1,634千円)を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は7,400千円(国費:5,550千円)から9,578千円(国費:7,184千円)に増額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成24年度></p> <p>○事業計画作成</p> <p>○用地測量等</p> <p>(災害危険区域・移転促進区域の決定)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>浦戸諸島に位置する桂島は、地震及び津波により建物の全壊31戸、大規模半壊10戸、半壊11戸等の被害を受け、極めて甚大な浸水被害を受けた地区である。また整備後も津波の危険性が高い地域であることから、より安全な地域への集団移転を行う必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p><防潮堤の再整備></p> <p>浦戸地区は、外海に面していることから今次津波による被害が大きかったことを踏まえ、沿岸部に整備されていたTP2.7mの防潮堤をTP4.3mとして宮城県による再整備を行うこととしている。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					